

⑥ 横浜市戸塚資源選別センター 地域のニーズと対立しがちな事業

1 区役所との打ち合わせで、地元対応を相談

資源選別センターは、分別収集した缶・びんを選別、処理する施設で、横浜市単独事業として、方面別に順次建設している。戸塚資源選別センターは、市内二つ目の市南部方面の施設として平成五年度用地取得に入り、その見通しがついた七月、区と地元対応の相談を始め、年度内に工事着手というスケジュールであった。

地元と区の関係を良好に保ちたいと思っていた区担当者は、地元と十分に調整する必要性を強調し、地元の有力者であった連合町内会長と地元工業会に相談に行くよう勧めた。

2 見学会を開催、地元の主要要望を知る

地元の有力者と相談した結果、まず北部資源選別センターの見学会を開催することになった(八月)。参加者は連合町内会長、単位町内会長などである。この時に市民側から、当該敷地の出入口が、普段から渋滞のひどい県道瀬谷柏尾線であるため、アクセス道路を変更して欲しいこと、騒音や臭気対策に万全を

期してほしいことなどの意見が出された。騒音・臭気の問題については、既存施設もそれほどひどくなかったことに加え、施設の構造などで影響が軽減するように対応したことで次第に了解されたが、交通の問題は対応がむずかしいように思えた。

3 説明会の開催と、交通問題への対応の模索

最後の調整に入っていた土地買収が決着したので、区や連合町内会長との打ち合わせ(十一月末)を経て、正式な地元説明会を開催した(十二月)。交通問題については地元側にやはり相当強い関心があること、区長をはじめとする区役所も重要視していることがわかった。しかし、地元から出されている要望や対策は、いずれも環境事業局単独では実現が難しいものであった。

局では、区役所、地元との打ち合わせのほか、戸塚警察署、戸塚土木事務所へのヒアリング、交通量調査、周辺の用地買収の可能性について関係者へのヒアリングなどを何回も重ねた。その結果、交通緩和策として拡幅を行うのは難しいが、バスベイでの対応はできるのではないかと判断され、局で用地買収し、

戸塚土木事務所が次年度の舗装工事にあわせて整備することが決められた(二月)。

4 周辺整備についての協議会の設置

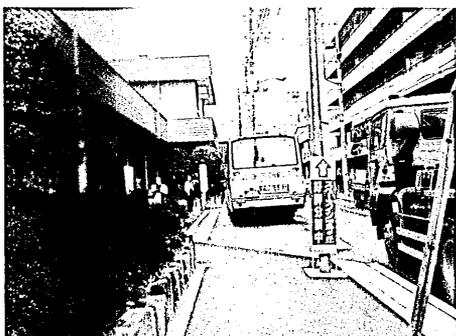
バスベイ整備の候補地となった土地所有者と交渉をはじめめる一方、バスベイ整備の方針をもって、連合町内会長、地元工業会等に説明に行ったところ、地元からは、施設に伴う周辺整備の問題について、継続的な話し合いの場を持ちたいとの意見が出された。このため、局、区、土木事務所、町内会、工業会等をメンバーとする協議会を正式に発足させた。平成六年三月初めに第一回の協議会が開催され、バスベイ整備等周辺整備には誠意をもってあたること、今後も継続的に話し合いを行うことで、施設建設工事着工の了解を得た。その後、バスベイ候補地の土地所有者の了解が得られ、協議会での検討を経て、平成七年三月バスベイ完成、同七月に資源選別センターが竣工している。なお、地元からの要望があれば、会議室が利用できるよう、施設面での配慮も併せて行っている。

5 課題―施設整備と地域のまちづくり計画の連携

データ

事業主体	環境事業局計画課
協力	戸塚総務部市政推進課、道路戸塚土木事務所
事業概要	資源選別センター建設事業(分別収集した缶・びんの選別施設市単独事業)
施設概要	所在地/戸塚区矢部町1921番地12(準工業地域) 敷地面積/11,000㎡ 床面積3,500㎡ 処理能力/60トン/日
事業期間	平成5年度 用地取得、測量、実施設計、工事着手 平成6年度 造成工事、建設工事、バスベイ建設工事
参加形態と対象	個別説明、交渉等(連合町内会長、地元工業界メンバー、近接住民等) 見学会(連合町内会長、単位町内会等) 説明会(連合町内会長、回覧板を見て参加した周辺住民) 協議会(連合町内会長、町内会、地元工業会、区、局、土木事務所等)

完成したバスベイ



この事例のように、市民が直接利用する施設でなく、また目的が明確な専門的施設は、施設そのものについて市民参加で議論する幅は少ない。しかし市民側には、施設が周辺に与える影響について強い関心がある。このため、事業概要及び周辺に与える影響の有無や程度について情報公開し、区や市民を交えてその対応策を議論することを、このような施設でも初めから予定しておく必要がある。

また、施設や敷地の一部を開放したり、施設へのアクセス路について検討することは、他の公共施設においても重要なことである。今後は、施設づくりも単体として考えるだけでなく、周辺整備との連携を考慮することが必要である。そのため、区役所が中心となって地域のまちづくり計画を総合的に検討し、施設整備の事業局はその計画と調整を図る、というしくみを整えていく必要がある。

そのようなしくみがあれば、資源選別センター周辺では、県道自体の拡幅は困難だが、例えば、県道と並行している河川沿いプロムナードを活用し、ところどころ県道との間を繋ぐ歩行者ネットワークの形成や、当該敷地の南西方向にある工業団地や地区センター方面と県道をつなぐ道路や歩行者ルートを整備するなど、地域の総合的な交通対策をたて、これと連携して施設側のアクセスを整備する可能性があったのではないかと考えられる。

図 計画地の位置と周辺の状況

